

第3回西宮市部活動地域移行推進協議会

日時：令和6年(2024年)2月8日(木) 15:30

場所：西宮市民会館 403会議室

1 開会あいさつ

文化スポーツ部長

2 本日の内容

(1) 西宮市部活動地域移行推進協議会 学習会

講師：石川 靖彦 先生 神戸市立長田児童館館長

内容：講話・質疑応答

- ・ 休日の部活動の地域移行に向けて、市民や地域団体の理解を得ながら子供たちの活動をいかにして確保していくのかなど、今後の進め方や課題等について。
- ・ 子供たちの活動が宙に浮くことなく地域活動に移行していくために、学校と地域との連携の仕方や自治体や地域団体としての在り方や取り組むべき課題など、今後の推進協議会の進め方について。

(2) アンケート結果について

- ・ 各種団体・指導者向けアンケート
- ・ 大学向けアンケート

3 次年度について

令和6年度第1回推進協議会……5月に開催予定

4 閉会あいさつ

学校教育部長



西宮市部活動地域移行推進協議会 委員一覧

有識者	永田 隆子 武庫川女子大学オープンカレッジ所長
学校教育部長	杉田 二郎
文化スポーツ部長	天田 喜之
学校教育課長	木田 重果
スポーツ推進課長	坂本 浩二
文化振興課長	石井 紀子
中学校長会 代表	奥谷 和久 鳴尾南中学校 校長
西宮市中学校体育連盟 会長	角南 寛 上ヶ原中学校 校長
西宮市中学校音楽連盟 会長	柳井 徳子 深津中学校 校長
運動部活動代表教諭	池田 直矢 浜甲子園中学校 教諭
文化部活動代表教諭	北田 裕規 真砂中学校 主幹教諭
保護者代表	岩本 佳菜子 西宮浜義務教育学校
地域スポーツ団体代表	堀江 ひとみ 西宮市スポーツクラブ 21 連絡協議会 会長 古塚 正治 西宮市スポーツ推進委員協議会 会長
西宮市体育協会	大森 良剛 理事長
地域文化芸術団体代表	池上 達 西宮市吹奏楽連盟 理事長
西宮市文化振興財団	土居 和子 参事

西宮市部活動地域移行推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 西宮市立中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)における部活動の地域活動への移行について、西宮市及び西宮市教育委員会が、学校、保護者代表及び関係団体との連絡、調整及び意見交換を図り、部活動の地域連携及び地域移行を円滑に行うため、西宮市部活動地域移行推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 西宮市立中学校における部活動の地域連携及び地域活動への移行に関すること。
- (2) 生徒のスポーツ活動及び文化活動並びに各校及び地域の現状その他諸課題に係る連携及び調整に関すること。

(組織)

第3条 会長は、毎年4月1日以降最初に開く会議で、会員の互選により定める。

- 2 会長の任期は、毎年互選の日から当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長が欠けた場合において、新たに互選された会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 副会長は、学校教育部長及び文化スポーツ部長をもって充てる。
- 5 会員は、副会長が、別表第1構成の欄に掲げる者のうちから所管の欄に掲げる区分に応じて委嘱する。

(辞任)

第4条 会員は、辞任しようとするときは、その辞任しようとする日前1箇月までに、会長に申し出なければならない。

(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、推進協議会の会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報償費)

第7条 会員が会議に出席した際には、その都度、報償費を支給する。ただし、本市から報酬(議員報酬を含む。)又は給料の支給を受ける者が職務上出頭し、又は参加した場合は、この限りでない。

- 2 第1項により支給する報償費の額は、会議1回につき2,000円とする。

(守秘義務)

第8条 会員は、活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。会員を辞任した後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進協議会の庶務は、別表第2に掲げる所属が共同で処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

別表第1 (第3条関係)

構成	所属	備考	所管
教育委員会 事務局	学校教育課長	部活動所管課	学校教育部長
産業文化局	スポーツ推進課長	社会スポーツ活動所管課	文化スポーツ部長
	文化振興課長	文化活動所管課	文化スポーツ部長
有識者		学識経験者等	学校教育部長及び 文化スポーツ部長
学校関係者	西宮市立中学校長会代表		学校教育部長
	西宮市中学校体育連盟会長	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市中学校音楽連盟会長	文化部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校運動部活動代表教諭	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校文化部活動代表教諭	文化部活動関係	学校教育部長
保護者	西宮市立中学校在籍生徒の保護者代表		学校教育部長
地域団体	地域スポーツ団体代表	SC21等	文化スポーツ部長
	西宮市体育協会		文化スポーツ部長
	地域文化芸術団体代表	吹奏楽連盟等	文化スポーツ部長
	西宮市文化振興財団		文化スポーツ部長

別表第2 (第9条関係)

学校教育課
スポーツ推進課
文化振興課